

平成 29 年 6 月 定例教育委員会 会議録 要旨

1 日 時

平成 29 年 6 月 23 日（金）

開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 11 時 00 分

2 場 所

市役所西館 2-6 会議室

3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 上野委員 久本委員 大庭委員 荒牧委員 飯盛委員 今村委員

欠席者 なし

4 会議出席職員

山口教育部長 本村学校教育担当部長 麻生教育総務課長 松尾保育幼稚園課長 坂田生涯学習課長 古庄文化課長 橋間教育総務課副課長 西村保育幼稚園課副課長 高塚生涯学習課副課長 松本教育総務課庶務係長

5 平成 29 年 5 月定例教育委員会の会議録承認について

〔承認〕

6 教育長の報告事項

- ・ 6 月 1 日に教育長に就任し 3 週間が経過した。6 月 6 日に北部九州の梅雨入りも 2 週間ほど空梅雨で今週に入ってやっと梅雨空。これから台風、大雨等心配している。
- ・ 6 月 1 日に教育長および今村教育委員辞令交付式。同日臨時教育委員会、教育長就任式も開催された。
- ・ 6 月 2 日三里小学校への東部教育事務所学校訪問。今年度研究を算数に変え新たな授業展開を行っている。
- ・ 6 月 5 日古賀副市長退任、6 月 6 日玉島副市長就任。同日就任式。
- ・ 6 月 7 日小城ロータリークラブより母子家庭の新一年生への図書カード贈呈式。同日人権同和教育総会と研修会へ参加。
- ・ 6 月 8 日小城市健康づくり推進協議会へ参加。
- ・ 6 月 9 日小城市議会開会。同日桜岡小学校プール落成式。
- ・ 6 月 11 日フリー参観デー。学校に地域の人が参加しているという事で開かれた学校が見られた。また、工夫された各学校の教育活動がうまく展開されていたように感じた。三里小学校では、ハッピーブック贈呈式という事で、誕生日の月に 1 冊本をプレゼントされていた。地域の方々の大きな協力のもと贈呈されているのを見て好ましく感じた。
- ・ 6 月 12 日から 16 日は小城市議会一般質問および議案質疑。各議員は市民の方々の代表で、教育に関することや他の事に対しても熱い思いを感じたところ。教育に関する課題も多いため、どれを優先すべきかという事も考える必要があると改めて感じた。定例市議会は 6 月 22 日の文教厚生常任委員会も終了したため、27 日の閉会を残すのみとなった。
- ・ 6 月 17 日桜城館にて行われたおとうさんおはなし会に参加。市民図書館では読み聞かせ等の行事を随時行っている。
- ・ 6 月 18 日小城市ふれあい芸能まつり。教育長コラムでも紹介したが、167 の文化団体がある中、20 団体 200 名を超える出演があった。出演者のいきいきとした姿を見ながら、

出演者、観覧者共に元気をもらう取り組みで、こういった活動は広がって行けばと感じた。

- ・ 6月 19 日は砥川小、牛津中の給食運営委員会。その中で、牛津中学校のマイ弁当デーという生徒会の取り組みは良い取り組みで、食の安全とか、食に関する感謝に対してこういった活動は必要と感じた。
- ・ 6月 20 日小城市定例校長会を開催。
- ・ その他 6 月中に三日月小学校の教育委員会訪問、桜岡小学校の東部教育事務所訪問、市町教育委員会連合会の定期総会を予定。教育委員の皆様にも協力いただきたい。

7 議 事

第 1 議決事項

【議案第 10 号】

小城市就学援助規則の一部を改正する規則

〔説明〕

◇教育総務課長が提案理由説明

小城市就学援助費の新入学児童・生徒学用品費を変更するため規則の一部を改正する必要がある。

新入学児童に対する学用品費について現行 1 万 9,900 円を 4 万 600 円に、新入学生徒の分の現行 2 万 2,900 円を 4 万 7,400 円に改める。附則として適用日を平成 29 年 4 月 1 日とすることによって、今年度新入学生より変更を行う。

〔意見・質問〕

○C 委員

国の制度改変か、小城市単独のものか。

○教育総務課長

準要保護については、国の生活保護の単価で市から支給している。今回国の生活保護単価が上がったのでそれにあわせて市の支給単価も変更した。市としても国の要綱にあわせて同額にしたいという事で提案させていただいている。

〔結果〕

承 認

第 2 報告事項

【報告第 10 号】

平成 29 年度「小城市の教育」の作成について

〔説明〕

◇教育総務課長が説明

平成 29 年度の教育基本方針に基づき、「小城市の教育」を別紙のとおり作成し、関係機関に配布予定の為、報告する。

〔意見・質問〕

○C 委員

25 ページ、方針 2 行目「来初相談」は「来所相談」が正しいのでは。

○教育総務課長

修正する。

○C 委員

新しい教育委員会制度になっており、教育委員と教育長の文章の順番について反対に表現してはどうか。

新しい教育委員会制度に関連して、司会進行・議事ともに教育長が行っておられ

るが、新制度が分からない部分もあるので説明を。

○教育部長

旧制度は教育委員長と教育長が別に存在し、教育委員会を代表するのが委員長で、事務局が教育長という形であったが、新制度は旧制度の委員長と教育長を合わせた形が新教育長ということで、教育委員会全体の責任者が教育長という形になっている。今回から会議そのものの進行も教育長が行っている。

○A委員

13 ページ 2 番の教育委員会所管予算は「平成 29 年度」が正しいのでは。

○教育部長

修正する。また、先ほどの会の進行について、ご指摘のとおり教育長が進行・議事を行っており、自分で司会しながら報告を行うというのも違和感があるので、司会の形については改めて提案させていただきたい。

○B委員

体育協会の文面で、「展開されている」とあるが、他団体が活動しているからこういう表現という解釈で良いか。

○生涯学習課長

内部の組織では無く外部の組織という事でそういった表現とした。

○A委員

54 ページ、社会体育施設の概要でグラウンドゴルフを行っている場所に記載がない箇所がある。他の施設は記載しているものもあるが。

○教育長

たしかに、施設概要の中に、施設名称と混在して表記されている。

○生涯学習課長

修正する。

○B委員

今非常に大きな課題として青少年教育、学校教育の側面からも携帯・スマホ等の家庭のルールについて目標を立てた。このことについての取り組みについて、これを強く打ち出すような内容を入れた方が良い。意見として、来年度の小城市の教育には取り組みについての記載があればよいと感じた。

○生涯学習課長

40 ページの青少年に関して、家庭教育支援の内容に「スマホ等利用の家庭ルール作成の推進」を記載している。

○B委員

学校教育に関しても来年度対応を。

○F委員

36 ページの保育園・幼稚園評議員一覧について、小中学校について評議員の記載がないが。

○B委員

保育園・幼稚園の一覧については、この小城市の教育が県内に回っていくものであるし、掲載しない方向も視野に入れて来年度検討を。

○教育長

事務局で検討、修正を行い最終的に私が確認して配布を行いたい。

[結果]

了 承

【報告第 11 号】

小城市幼稚園型一時預かり事業実施要綱の一部を改正する告示

〔説明〕

◇保育幼稚園課長が説明

幼稚園型の一時的預かり事業に関して、以前は緊急対策として、保育園・幼稚園に入れない子どもたちの緊急措置として対応が出来る市町村という要件であったが、今回その要件を外して長時間預かりをした幼稚園については全て適用する。

幼稚園は学校教育であり基本的に4時間の預かりであるが、預かり時間を延長した部分について追加で支給を行うもの。

また、以前は平日と長期休暇中の預かりは単価が同じであったが、平日と長期休暇中を分け、更に長期休暇中も単価を内容で仕分けしている。

〔意見・質問〕

○C委員

幼稚園は長期休暇があるが、認定こども園についてはそれが無いと思うが。

○保育幼稚園課長

それもあがるが、保育所に入れないので、幼稚園を利用というケースが多いため、幼稚園でも保育所並みの預かりについては適用するという形になっている。

〔結果〕

了 承

【報告第 12 号】

小城市保育所等施設整備事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示〔説明〕

◇保育幼稚園課長が説明

子ども達の居場所確保として、保育所整備に関して私立が整備をする場合の補助を拡充してきている。昨年度までの要綱では防音壁の整備までしかなかったものが、防犯対策の部分まで拡充している。

この事業を使って、昨年度あしかりこども園の保育所部分を実施し、今年度は今回の交付要綱を使って、私立の園に防犯カメラを設置していく予定である。

〔意見・質問〕

な し

〔結果〕

了 承

【報告第 13 号】

小城市延長保育事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示

〔説明〕

◇保育幼稚園課長が説明

保護者の勤務時間が短い保育短時間と通常の勤務の保育標準時間があり、それぞれ短時間なら8時間、標準であれば11時間まで預かっている。それ以上の預かりについて延長保育を行い、その事業を行っている園に対して国から補助金が交付されるという制度。基準額は延長時間に応じて上がっていく。

また、小規模保育施設は基本的に自分の園で給食を作る自園調理となるが、調理師等の人件費の確保も難しい状況の中、給食搬入についても認めるよう対象の拡大が行われた。

この延長保育事業についての見通しとしては、昨年度の利用状況から見て、保育

短時間で約 12 人、標準時間で約 24 人が延長保育の対象となる見込みだが、補助金の要件が、年間の利用人数を年の開所日数で割って、1 日平均 6 人以上のというもののほか、職員の加配等厳しい所もあり、実績報告の段階でしかそれらが出ないため見えにくく、子どもの預かり終了時間も一人一人記録する必要があることから事業の障壁となっているとの声もある。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

8 その他

(1) 教育委員会の共催及び名義後援事業について

〔説明〕

◇教育総務課庶務係長が説明

- ①真笛・篠笛二人の横笛奏者によるコンサート／紬および小城太鼓
 - ②高田保馬博士をたたえる会／高田保馬博士顕彰会
 - ③親守詩佐賀県大会／佐賀県親守詩実行委員会
 - ④小城藩 400 年シンポジウム／株式会社まちづくり小城
 - ⑤第 17 回ムーンファンタジア in 三日月／ムーンファンタジア三日月実行委員会
 - ⑥小城市地域活性化いじめ撲滅チャリティー講演会・チャリティープロレス大会／地域活性化いじめ撲滅プロレス実行委員会
 - ⑦祝日「山の日」記念事業-ふるさとの山に登ろう-／佐賀県山岳連盟
 - ⑧MOA 児童作品展小城市展示会／公益財団法人岡田茂吉美術文化財団
- 以上 8 件を承認している。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

(2) 平成 29 年度小城市教育委員会事務局事務分掌表について

〔説明〕

◇教育総務課庶務係長が説明

今年度の教育委員会事務局の職員担当業務一覧を作成している。様式は今年度から統一した。ご活用願いたい。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

(3) 第 12 回九州地区市町村教育委員会研修大会について

〔説明〕

◇教育総務課庶務係長が説明

8 月 3 日・4 日に宮崎にて開催予定の九州地区市町村教育委員会研修大会について、委員全員の参加を予定している。後もって行程等打ち合わせ願いたい。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了 承

9 次回定例教育委員会開催日程及び場所

◇定例会

【日 時】 7月27日（木） 午前9時30分～

【場 所】 小城市役所 西館2階 2-6会議室

○教育長

個人情報も含めた案件もあるため、以後の議事は非公開としたいがどうか。

（委員異議なし）

○教育長

それでは以降の議事を非公開として進める。

10 平成29年6月臨時教育委員会の会議録承認について【非公開】

11 議 事【非公開】

第1 議決事項

【議案第11号】

就学援助（準要保護）の認定について

〔承認〕

第2 報告事項

【報告第14号】

就学援助の認定について

〔了承〕